

特別支援学校に通う障害のある子どもの放課後 ・休日支援の現状と課題 —京都府における保護者対象質問紙調査より—

丸山 啓史

The After-School and Holiday Care for Children Enrolled in Special Schools
—The Current Situation and Problems Shown by Questionnaires to Parents in Kyoto Prefecture—

Keishi MARUYAMA

Accepted December 18, 2008

抄録：本稿では、障害のある子どもの保護者を対象とする質問紙調査の結果について検討している。全国と比較しながら京都府における放課後・休日支援の現状と特徴を明らかにするとともに、地域差に注目する必要性を確認することが目的である。京都府においては、放課後・休日支援が広がってきているものの、社会資源は不十分である。特に、障害のある子どもの生活と発達を豊かにすることを目的とした日常的な支援が不足している。また、北部と中部との間の地域差も存在しており、中部で相対的に多くの支援が利用されている一方で、北部においては支援の不足が目立っている。

索引語：障害のある子ども、放課後・休日支援、京都府

Abstract : This paper examined the results of a survey by questionnaires to parents who have children with disabilities. One purpose was to show the current situation and features of after-school and holiday care in Kyoto Prefecture in comparison with those in the whole country. The other purpose was to confirm the necessity of attention to differences between the areas. In Kyoto Prefecture, though the after-school and holiday care has been developing, there is an insufficiency of social services. In particular, there is a shortage of daily services which aim to enrich the life and development of children with disabilities. Also, there are differences between the northern area and the central area of the prefecture. While relatively many services are used in the central area, an insufficiency of services is remarkable in the northern area.

Key Words : children with disabilities, after-school and holiday care, Kyoto Prefecture

I 問題と目的

学齢期^{注1)}の子どもが豊かな生活を経験しながら成長・発達していくためには、学校教育だけでなく、学校外での生活の充実が欠かせない。このことは、障害のある子どもにとっても同じである。しかし、障害のある子どもの放課後・休日の活動に関わる社会的支援は不足しており、障害のある子どもと家族は放課後・休日に困難を抱えていることが少なくない。その問題状況は、1990年頃から日本各地で取り組まれた生活実態調査によって明らかにされてきた。障害のある子どもは放課後・休日に友だちと遊ぶことが少なく、母親と二人で過ごすことが多くなりがちであり、テレビ・ビデオを見るのが主要な活動内容になりやすいのである。放課後・休日における活動内容が制約されるなかで子どもがストレスを抱えることも多く、主に母親である介護者の身体的・精神的な負担が大きいことも示されてきている。

そのような問題状況に対応して、障害のある子どもの放課後・休日支援も広がってきている。たとえば、「障害児放課後グループ」「障害児学童保育」などと呼ばれる、障害のある子どものための放課後活動が1990年代から急速に増加しており、2004年には「障害のある子どもの放課後保障全国連絡会（全国放課後連）」も発足している。また、「ガイドヘルプ」を活用してヘルパーと外出するなどして放課後・休日を過ごす子どもも増えてきており、「児童デイサービス」や「日中一時支援事業」の放課後・休日支援としての活用も広がってきている。

一方、政策的動向をみても、2007年度には文部科学省の委託を受けて全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会が「障害のある子どもの放課後活動促進に関する調査研究」を行っている^{注2)}。また、2008年7月には厚生労働省のもとで「障害児支援の見直しに関する検討会」の報告書がまとめられ、そこでは「放課後や夏休み等における居場所の確保」の必要性が確認され、新たな事業として「放課後型のデイサービス」の実施を検討すべきことが提言されている。障害のある子どもの放課後・休日支援が社会的課題として認識されてきているのである。このような動向のなかで、障害のある子どもの放課後・休日支援をめぐる実態をより丁寧に把握し、今後の課題を明らかにしていくことが重要になっている。

そのような問題意識から、「障害のある子どもの放課後保障全国連絡会（調査プロジェクト）」および「立命館大学人間科学研究所コミュニティプロジェクト」が、2007年11月から2008年2月にかけて全国調査に取り組んだ^{注3)}。筆者らによるこの調査は、学齢期の障害のある子どもを育てる保護者を対象とする質問紙調査であり、障害のある子どもの放課後・休日支援の現状や、放課後・休日支援に対する保護者の要求を明らかにするものである^{注4)}。

本稿では、この全国調査の結果をもとに、京都府における障害のある子どもの放課後・休日支援について詳しく検討する。全国の結果と比較しながら京都府における放課後・休日支援の現状と特徴を明らかにするとともに、地域による実態の差異に目を向けながら放課後・休日支援の現状と課題を考える必要性を示すことが本稿の目的である。ただし、本稿では、障害のある子どものうち、特別支援学校に通う子どもの問題について主に検討する。放課後・休日支援の充実はすべての障害のある子どもに関わる課題であるが、放課後・休日をめぐる問題がこれまで特に深刻に考えられてきた子どもの問題にここでは注目するのである。

京都府という一つの自治体における調査結果に焦点を絞る理由は、障害のある子どもの放課後・休日支援の現状には地域間・自治体間の差異が大きいと推測されることである。全国調査の結果を全体

としてみるだけでは、実態を十分に把握できない可能性がある。地域・自治体ごとの検討をしてみる必要があり、そのことによって全国調査の結果がもつ意味についての理解も進むと考えられる。

また、京都府における調査結果に注目する理由は、京都府では2002年12月から2003年5月にかけて類似の質問紙調査が実施されていることである^{注5)}。その調査から本稿でみる調査まで、およそ5年が経過している。この5年間は、障害のある子どもの放課後・休日支援をめぐって制度的にも大きな変化があった期間である。2003年には支援費制度がスタートし、2006年には障害者自立支援法が施行されている。社会福祉基礎構造改革の流れのなかで障害児福祉の仕組みが変容してきたのである。一方、それと同時期に、障害のある子どもの放課後・休日支援の充実を目指す取り組みや運動も進められてきた。京都府における調査結果を検討することにより、そのような5年間における変化をふまえて現状をとらえることができる。

Ⅱ 調査方法

1. 調査対象

筆者らが実施したのは、学齢期の障害のある子どもの保護者を対象とする質問紙調査である。全国放課後連と関わりのある団体・事業所・学校・個人等を通して質問紙が保護者に配布され、同じく団体等を経由して回収された。京都府でも、京都障害児放課後ネットワークを通じて質問紙が配布・回収されたほか、数校の特別支援学校の教職員などの協力による配布・回収もなされた。

このような配布・回収の方法をとったため、回答者には偏りがあると考えられる。第一に、放課後・休日支援を利用している子ども・保護者からの回答が多くなっていると推測される。第二に、全国放課後連と関わりのある団体・事業所が実施している支援を利用している子ども・家族からの回答が多くなっている可能性がある。しかし、これらのことをふまえて調査結果を検討するならば、こうした偏りは本調査の意義を損なうものではない。また、京都府においては学校・教師を介して配布・回収された質問紙も多く、回答者の偏りは相対的に小さいと推測される。

2. 調査期間

調査期間は2007年11月から2008年2月である。

3. 調査内容

質問紙では、最初に、回答者の居住地、子どもが通う学校の種類、子どもの学年、主な障害の種類、必要とされる介助の程度などについて回答を求めている。そして、放課後・休日支援の利用の有無について問い、利用している場合にはその種類を回答してもらっている。また、利用している支援のなかから「最も必要としているもの」を選んでもらい、その支援の利用に関して困っていることなどを質問している。さらに、「今後の改善・充実を期待する支援」についても、その種類を選ぶ質問がある。最後に、自由記述形式で、回答者が求める放課後・休日支援の内容・条件などを記入してもらっている。

Ⅲ 結果と考察

1. 回答者の属性

放課後・休日支援の現状を地域による差異もふまえて把握するため、本稿では京都府を北部・中部・南部という三つのエリアに区分して調査結果を検討する^{注6)}。特別支援学校に通う子どもの保護者からの回答票について、この区分に従って回答者の居住地をみると表1の通りである。回答者が居住する市町村は様々であり、エリアごとの回答票数に大きな差はない。有効回答票数は北部が98、中部が105、南部が117であり、これらを合計した320が京都府の有効回答票数となる。なお、全国では、特別支援学校に通う子どもの保護者からの有効回答票は3448であった。

回答者の子どもの学年については、表2のようになっている。京都府の中部で中高生の割合が高くなっていることを除けば、どのエリアも全国に近い結果となっている。全体として中高生の割合が大きくなっているのは、特別支援学校に通う子どもの年齢層を反映したものといえる。

表3は、子どもの主な障害についてまとめたものである。各障害種の割合の傾向はどの地理的区分においても基本的に共通しており、「知的障害と自閉症」が約4割に及んでいる。「知的障害」という回答も多く、「知的障害と自閉症」と合わせるとすべての地理的区分において3分の2を超える。こうしたことは、特別支援学校に通う子どもの実態を反映している面が大きいと考えられる。ただし、質問紙の配布・回収方法の影響により、聴覚障害や視覚障害のある子どもについての回答票は少なくなっていると推測される。

子どもが必要としている介助の程度は表4の通りである。全国と京都府を比べても、京都府内の各エリアを比べても、大きな偏りはないといえよう。「ほぼ常に付き添いが必要」という回答が約4割になっている。

以上のように、子どもの学年・障害種・介助度という回答者の属性は、五つの地理的区分において基本的には似通っており、これらの地理的区分の間で調査結果を比較するうえで特に大きな問題はないといえる。それぞれの地理的区分について、調査の結果から放課後・休日支援の実態をおおまかに把握することができるとともに、調査結果の比較により実態の特徴を理解していくことができる。

表1 居住する市町村

北部		中部		南部	
宮津市	3	京都市	59	宇治市	17
京丹後市	16	向日市	12	城陽市	43
伊根町	0	長岡京市	30	八幡市	1
与謝野町	7	大山崎町	4	京田辺市	15
福知山市	5			久御山町	4
舞鶴市	17			井手町	3
綾部市	0			宇治田原町	3
亀岡市	33			木津川市	18
南丹市	12			笠置町	0
京丹波町	5			和束町	1
				精華町	11
				南山城村	1
合計	98	合計	105	合計	117

表2 子どもの学年

	全国	京都府	北部	中部	南部
小（低学年）	722 20.9%	57 17.8%	17 17.3%	11 10.5%	29 24.8%
小（高学年）	678 19.7%	53 16.6%	18 18.4%	11 10.5%	24 20.5%
中	968 28.1%	94 29.4%	30 30.6%	37 35.2%	27 23.1%
高	1001 29.0%	115 35.9%	33 33.7%	45 42.9%	37 31.6%
無回答・その他	79 2.3%	1 0.3%	0 0.0%	1 1.0%	0 0.0%
合計	3448 100.0%	320 100.0%	98 100.0%	105 100.0%	117 100.0%

2. 支援の利用の有無

まず放課後・休日支援の利用の有無についてみると、「放課後や休日に何らかの支援を利用していますか?」という質問に対する回答をまとめたものが表5である。表6に示した支援を利用している場合には「利用している」が回答になり、そうでない場合には「利用していない」が回答になる^{注7)}。

京都府全体をみると、「利用している」という回答の割合は全国に比べてやや低いものの、ほぼ同じ水準を示しているといえよう。しかし、京都府内をみると、北部において「利用していない」という回答が多く、その割合は全国の1.4倍近くになっており、京都府の中部や南部と比べても支援を利用している割合の低さが認められる。表5の内容だけでは十分なことは分からないが、地域による差異の存在を示唆する結果になっている。

3. 利用している支援の種類

放課後・休日に利用している支援の種類については、選択肢のなかから利用しているものすべてを選択する形での回答を求めた。結果は表6の通りである。

京都府の調査結果を全国と比べてみると、全体としては特

表3 主な障害

	全国	京都府	北部	中部	南部
知的障害と自閉症	1567 45.4%	133 41.6%	38 38.8%	46 43.8%	49 41.9%
知的障害	1190 34.5%	94 29.4%	41 41.8%	24 22.9%	29 24.8%
知的障害と肢体不自由	239 6.9%	25 7.8%	5 5.1%	8 7.6%	12 10.3%
肢体不自由	163 4.7%	27 8.4%	5 5.1%	8 7.6%	14 12.0%
軽度発達障害	103 3.0%	9 2.8%	4 4.1%	2 1.9%	3 2.6%
上記以外の重複	67 1.9%	15 4.7%	2 2.0%	7 6.7%	6 5.1%
その他の障害	85 2.5%	15 4.7%	3 3.1%	8 7.6%	4 3.4%
無回答など	34 1.0%	2 0.6%	0 0.0%	2 1.9%	0 0.0%
合計	3448 100.0%	320 100.0%	98 100.0%	105 100.0%	117 100.0%

表4 介助の程度

	全国	京都府	北部	中部	南部
ほぼ常に付き添いが必要	1398 40.5%	132 41.3%	40 40.8%	38 36.2%	54 46.2%
部分的に介助が必要	1333 38.7%	104 32.5%	34 34.7%	35 33.3%	35 29.9%
介助はあまり必要ない	595 17.3%	74 23.1%	23 23.5%	29 27.6%	22 18.8%
無回答・その他	122 3.5%	10 3.1%	1 1.0%	3 2.9%	6 5.1%
合計	3448 100.0%	320 100.0%	98 100.0%	105 100.0%	117 100.0%

表5 支援の利用の有無

	全国	京都府	北部	中部	南部
利用している	2628 76.2%	231 72.2%	66 67.3%	79 75.2%	86 73.5%
利用していない	820 23.8%	89 27.8%	32 32.7%	26 24.8%	31 26.5%
合計	3448 100.0%	320 100.0%	98 100.0%	105 100.0%	117 100.0%

別に大きな差はないといえよう。ただし、全国で「児童デイサービス」が17.7%、「障害児のための放課後活動・学童保育」が18.3%であるのに対し、京都府ではそれぞれ9.1%、7.8%と低い利用率になっている。逆に、「長期休暇だけの活動」「ボランティア活動」については、京都府の利用率が全国の利

用率を少なからず上回っている。京都府において、制度的基盤をもち日常的な放課後・休日支援となる社会資源が相対的に少なく、週末や長期休暇を中心に活動をするボランティアな社会資源が相対的に多いことが推定できる。

表 6 利用している支援

	全国	京都府	北部	中部	南部
学童保育	156 4.5%	11 3.4%	5 5.1%	3 2.9%	3 2.6%
小学校の教室を利用した放課後活動	22 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
児童館	23 0.7%	3 0.9%	1 1.0%	2 1.9%	0 0.0%
ガイドヘルプ・ホームヘルプ	880 25.5%	105 32.8%	11 11.2%	53 50.5%	41 35.0%
児童デイサービス	612 17.7%	29 9.1%	13 13.3%	8 7.6%	8 6.8%
日中一時支援事業（日帰りショート）	1137 33.0%	113 35.3%	32 32.7%	25 23.8%	56 47.9%
障害児タイムケア事業	336 9.7%	33 10.3%	10 10.2%	22 21.0%	1 0.9%
障害児のための学童保育・放課後活動	630 18.3%	25 7.8%	5 5.1%	19 18.1%	1 0.9%
長期休暇だけの活動	199 5.8%	44 13.8%	11 11.2%	8 7.6%	25 21.4%
レスパイト事業	313 9.1%	33 10.3%	2 2.0%	8 7.6%	23 19.7%
学校の部活動	187 5.4%	23 7.2%	3 3.1%	12 11.4%	8 6.8%
塾・習い事	340 9.9%	28 8.8%	9 9.2%	10 9.5%	9 7.7%
スポーツクラブ	248 7.2%	16 5.0%	4 4.1%	7 6.7%	5 4.3%
ボランティアサークル	193 5.6%	29 9.1%	6 6.1%	15 14.3%	8 6.8%
ボランティアの家庭派遣	15 0.4%	1 0.3%	0 0.0%	1 1.0%	0 0.0%
その他	192 5.6%	19 5.9%	1 1.0%	7 6.7%	11 9.4%
回答票数	3448 100.0%	320 100.0%	98 100.0%	105 100.0%	117 100.0%

京都府内をみると、北部・中部・南部というエリアごとにかかなり大きな差があることが確認できる。たとえば、「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」について、中部では 50.5% もの利用率があるのに対して、南部では 35.0% であり、北部では 11.2% である。また、「障害児タイムケア事業」や「障害児のための放課後活動・学童保育」も、中部では利用率が 20% 程度であるのに対して、北部では利用率が低く、

南部ではともに 0.9% でしかない。「ボランティアサークル」への参加も、北部・南部よりも中部において多くなっている。全体としてみても、中部において最も利用率が高い支援の種類が多い。

一方で、「日中一時支援事業（日帰りショート）」は、南部で 47.9% と非常に利用率が高く、北部では 32.7% であるのに対し、中部では 23.8% と少ない。同じく、「長期休暇だけの活動」や「レスパイト事業」も南部に多く、中部において少なくなっている。また、「児童デイサービス」は、北部において多く、中部・南部において少ない。中部において利用率が低い支援の種類も複数あるのである。エリアによって多く利用されている支援の種類が異なることは、ある種類の支援の不足が別の支援の整備によって補われながら放課後・休日支援が展開されている側面もあることを推測させる。

このように、すべての支援が他と比べて特定のエリアにおいて整備されているというようなエリア間格差は調査結果から認められない。

表 7 一人あたりが利用している支援の種類数

全国	京都府	北部	中部	南部
2.09	2.22	1.71	2.53	2.31

しかし、全体として放課後・休日支援のための社会資源が京都府の中部に多く北部に少ないという傾向はうかがえる。このことに関連して、何らかの支援を利用している場合に一人あたり何種類の支援を利用しているのかを地理的区分ごとにみると、表 7 のようになっている。中部が 2.53 種類であるのに対し、北部では 1.71 種類であり、小さくない差が存在していることが分かる。

もっとも、一人あたりが利用している支援の種類が多いことは、多様な社会資源の存在を示唆するものの、放課後・休日支援が整備されていることを必ずしも意味しない。一つの種類の支援だけでは放課後・休日を安定的に過ごせないために複数の種類の支援の利用を余儀なくされているという可能性もあるからである。その場合、一人あたりが利用している支援の種類の多さは、放課後・休日支援の不安定さを示すものともいえる。様々な場・活動に参加することは子どもと保護者の両方にとって負担になることも考えられるのであり、利用する支援の種類が多いことが良いとは限らないのである。

4. 支援の利用に関して困っていること

調査では、放課後・休日支援の利用に関して困っていることについて選択回答方式で質問しており、三つまでの回答を求めている。それに対する回答をまとめたものが表 8 である。この質問は、利用している支援のなかから「最も必要としているもの」を選んでもらい、選んだものについて困っていることを問うものであるが、困っていることのおおまかな傾向を把握するために、表 8 では質問に対する回答のすべてを合わせて集計している。

表 8 をみると、困っていることとして多く選択されている項目は全国と京都府であまり変わらないものの、全体として全国に比べて京都府は困っていることが少ないといえる。回答者一人あたりの困っていることの数を見ると、表 9 のようになっており、三つまで選択する質問に対して一つか二つしか選択しなかった回答者が京都府では多いことが分かる。

しかし、京都府においても、かなり多くの保護者が困っていることとして選択している項目があり、「利用できる回数・時間が少ない」は 47.0%、「必要な時に利用できない」は 39.1% である。放課後・休日支援の量的な不足という全国に共通する問題が、京都府においても存在しているといえる。「利用できる回数・時間が少ない」という回答に関する具体的な記述をみると、「週 1 回、3 時間」（日中一時支援事業について）、「週 1、2 時間」（障害児のための学童保育・放課後活動について）などがある。

また、「送迎の負担が大きい」という回答も、全国に比べると少ないものの、28.2% に及んでいる。

放課後・休日支援に求めることに関する自由記述をみても、「家までもしくは近くまで送迎していただける活動なら参加できますし、ありがたいです」「肢体不自由児がいるので、本人を連れて行くだけでも大変！それに加え、まだ生後間もない子もいて、利用したい支援も送迎の大変さを考えると諦めた方が楽な気がする」「送迎があると有難いです。どこに行くにしても…」といった回答がある。

さらに、「経済的負担が大きい」という回答も少ないとはいえない。1ヶ月あたりのおよその金額については、1万円から3万円の間の回答が多いが、なかには5万円や6万円という回答もあり、長期休暇には8万円の費用がかかるという回答がある。また、自由記述による回答のなかにも、「利用するにしても経済的負担が大きく、一般的な日常生活を送れない」「法律が変わったため、利用に必要な経済的負担が増えてしまったので、軽くしてほしい」といったものがみられる。

表 8 支援の利用に関して困っていること

	全国	京都府	北部	中部	南部
経済的負担が大きい	795 37.0%	45 22.3%	9 15.5%	18 26.1%	18 24.0%
利用できる回数・時間が少ない	1036 48.2%	79 39.1%	22 37.9%	27 39.1%	30 40.0%
必要な時に利用できない（融通がきかない）	1244 57.9%	95 47.0%	31 53.4%	32 46.4%	32 42.7%
対応するスタッフ・ヘルパー・ボランティアが一定ではないので不安がある	301 14.0%	32 15.8%	11 19.0%	6 8.7%	15 20.0%
スタッフ・ヘルパー・ボランティアに知識や技能が不足している	302 14.0%	31 15.3%	9 15.5%	12 17.4%	10 13.3%
活動内容が必ずしも子どもに合っていない	311 14.5%	23 11.4%	6 10.3%	12 17.4%	5 6.7%
子ども集団の性格が自分の子どもに合っていない	88 4.1%	3 1.5%	0 0.0%	2 2.9%	1 1.3%
送迎の負担が大きい	853 39.7%	57 28.2%	17 29.3%	21 30.4%	19 25.3%
保護者同士の関係が負担になる	67 3.1%	4 2.0%	2 3.4%	1 1.4%	1 1.3%
他の支援も様々に合わせて活用しなければならず、子どもの生活が安定しない	159 7.4%	15 7.4%	4 6.9%	5 7.2%	6 8.0%
その他	420 19.5%	33 16.3%	5 8.6%	12 17.4%	16 21.3%
回答者数	2150 100.0%	202 100.0%	58 100.0%	69 100.0%	75 100.0%

表 9 回答者一人あたりの困っていることの数

全国に比べて困りごとの数が少ないとはいえ、放課後・休日支援に関しては様々な課

全国	京都府	北部	中部	南部
2.59	2.06	2.00	2.14	2.04

題があるといえる。また、困っていることの数が少ないことも、問題が少ないことを必ずしも意味しない。たとえば、「経済的負担が大きい」という回答が全国に比べて少なくなっているのは、大きな経済的負担につながるような放課後・休日支援がそもそもあまり存在していないからだという可能性が

ある。そのような可能性も考慮しながら放課後・休日支援の課題をとらえていく必要があろう。

5. 充実・改善を期待する支援

質問紙調査では、今後の充実・改善を期待する支援について、利用している支援の種類に関する質問と同じ選択肢のなかから二つまでの回答を求めた。その結果は表 10 の通りである。

表 10 充実・改善を期待する支援

	全国	京都府	北部	中部	南部
学童保育	206 6.0%	6 1.9%	2 2.0%	1 1.0%	3 2.6%
小学校の教室を利用した放課後活動	221 6.4%	18 5.6%	6 6.1%	11 10.5%	1 0.9%
児童館	54 1.6%	3 0.9%	2 2.0%	1 1.0%	0 0.0%
ガイドヘルプ・ホームヘルプ	433 12.6%	55 17.2%	21 21.4%	20 19.0%	14 12.0%
児童デイサービス	447 13.0%	26 8.1%	7 7.1%	11 10.5%	8 6.8%
日中一時支援事業（日帰りショート）	764 22.2%	83 25.9%	19 19.4%	35 33.3%	29 24.8%
障害児タイムケア事業	567 16.4%	58 18.1%	12 12.2%	18 17.1%	28 23.9%
障害児のための学童保育・放課後活動	1188 34.5%	107 33.4%	25 25.5%	30 28.6%	52 44.4%
長期休暇だけの活動	664 19.3%	61 19.1%	19 19.4%	15 14.3%	27 23.1%
レスパイト事業	376 10.9%	37 11.6%	10 10.2%	11 10.5%	16 13.7%
学校の部活動	343 9.9%	37 11.6%	13 13.3%	11 10.5%	13 11.1%
塾・習い事	130 3.8%	5 1.6%	3 3.1%	2 1.9%	0 0.0%
スポーツクラブ	341 9.9%	26 8.1%	15 15.3%	6 5.7%	5 4.3%
ボランティアサークル	228 6.6%	27 8.4%	7 7.1%	7 6.7%	13 11.1%
ボランティアの家庭派遣	119 3.5%	5 1.6%	1 1.0%	0 0.0%	4 3.4%
その他	89 2.6%	11 3.4%	3 3.1%	5 4.8%	3 2.6%
回答票数	3448 100.0%	320 100.0%	98 100.0%	105 100.0%	117 100.0%

京都府全体の結果をみると、「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」や「児童デイサービス」について選択率にやや差がみられるが、全国とほぼ同じ傾向を示しているといえよう。一方で、京都府内の各エリ

アについてみると、より大きな差がみられる項目がある。

このような差がみられる理由の一つとしては、量的に著しく不足している支援が求められる場合のあることが考えられる。たとえば、南部では、「障害児タイムケア事業」と「障害児のための学童保育・放課後活動」がともに 0.9% の利用率であったのに対して、それぞれ 23.9%、44.4% の保護者がその充実・改善を求めている。また、中部では、「日中一時支援事業」の利用率が 23.8% で北部・南部に比べ大幅に低かったのに対して、充実・改善を期待する率は 33.3% で北部・南部に比べて高くなっている。「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」についてみても、最も利用率の低い北部において、充実・改善を期待する率は最も高くなっている。

エリア間で差が認められるもう一つの理由としては、逆に、相対的によく利用されている支援の充実・改善が期待される場合のあることが考えられる。たとえば、「長期休暇だけの活動」や「レスパイト事業」については、最も利用率の高い南部において、充実・改善への期待も最大になっている。実際にある程度の利用があることによって、充実・改善に対する要求が顕在化しているとみることもできよう。身近なところに支援の具体的な実例がなければ、要求が自覚されにくいということが考えられる。京都府全体において全国に比べて「児童デイサービス」の充実・改善への期待が少ないことには、そのことも反映されていると推測される。

このように、放課後・休日支援の現在の利用実態が充実・改善への期待にも影響を与えていることがうかがえる^{注 8)}。しかし、それにも関わらず、充実・改善への期待には利用実態からの独立性もある。量的に少ない支援の充実・改善が必ず求められるわけでもなければ、ある程度は利用されている支援の充実・改善が強く期待されているとも限らないのである。現在の利用の有無に関わらず、支援の充実・改善への期待には共通した傾向がみられる。

結果として、放課後・休日支援の利用実態がエリアごとに多様であるほどには、充実・改善への期待における差異は大きくない。実態の多様性の一方で、要求の共通性が示されているといえよう。たとえば、「障害児のための学童保育・放課後活動」は、エリアによって利用実態に差があり、全体として利用率が特に高くはないものの、北部と南部において最も要求の高いものとなっており、中部においても 2 番目に期待が多いものとなっている。そのため京都府全体でみても「障害児のための学童保育・放課後活動」は充実が最も期待されるものとなっており、このことは全国の調査結果とも一致する。その他にも、「日中一時支援事業（日帰りショート）」「長期休暇だけの活動」「障害児タイムケア事業」への期待が高くなっていることは、どの地理的区分についても共通している。

今後の課題との関係では、いくつかの種類の支援に期待が集まったことからうかがえる、保護者の要求を理解しておかなければならない。「障害児タイムケア事業」と「障害児のための学童保育・放課後活動」との間の制度的区分などは、必ずしも本質的な問題ではない。現在の制度的区分のなかで何が求められているかということよりも、実質的にどのような内容の事業・活動が必要とされているのかを把握しておくことが重要である。

この点について調査結果から考えるならば、週末だけでなく平日の放課後にも活動があること、長期休暇も毎日のように活動があること、障害のある子どもが仲間をつくれる集団があることなどが必要とされていると考えられる。

Ⅳ 京都府における放課後・休日支援の特徴

調査結果から京都府における放課後・休日支援の特徴をまとめると、全国的な傾向との比較からは、障害のある子どもの生活と発達を豊かにすることを目的として制度的基盤をもちながら展開される支援が乏しいことを指摘することができる。「日中一時支援事業（日帰りショート）」「レスパイト事業」のような、制度的には「預かり」「見守り」としての性格をもつ支援は全国に比べて利用率がやや高くなっているものの、「児童デイサービス」や「障害児のための学童保育・放課後活動」の利用率は大幅に低いのである。このことは、日常的な活動としての支援が弱いことも意味しているといえよう。また、基本的に個別的対応である「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」が特に中部で利用されているものの、安定的な子ども集団が形成されるような支援が脆弱だといえる。

一方で、「ボランティアサークル」への参加は多く、特に京都市を含む中部において参加率が高くなっている。京都市を中心に大学が多く、ボランティアサークルの担い手である大学生が多いことが影響しているといえよう^{注9)}。社会資源が不足しているなかで、京都府では歴史的にもこのようなボランティアサークルが小さくない役割を果たしてきており、その活動の活発化も課題である^{注10)}。しかし、ボランティアサークルの活動が放課後・休日支援の中心となることは難しい。

京都府においては、ボランティアな活動も含めて様々な社会資源が存在している反面、放課後・休日支援の核となるような支援の不足が目立つのである。一人あたりが利用している支援の種類数が多いことも、そのことを反映していると考えられる。他の都道府県において日常的な放課後・休日支援として重要な役割を果たしている「児童デイサービス」^{注11)}や「障害児のための学童保育・放課後活動」^{注12)}の未発達が、放課後・休日支援の全体にとって大きな問題だといえる。

そのような状況のなかで、「タイムケア事業」がある程度実施されていることは注目される。「タイムケア事業」は、現状では基本的に特別支援学校に通う中高生に対象が限られるが、障害のある子どもの放課後・休日支援を主目的とするものである。京都市では2007年から「タイムケア事業」が開始されているが、このような流れをさらに強めていくことが求められる。

また、京都府内のエリアごとの調査結果の比較から京都府における放課後・休日支援の特徴をみると、地域差の大きさを指摘することができる。全体としては、中部において放課後・休日支援が相対的に多く存在しており、北部において支援の量的不足が著しいことがうかがえる。このような地域差をふまえながら現状を把握し、課題を検討していくことが必要とされる。

なお、約5年前に実施された類似の調査の結果と比べると^{注13)}、「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」など社会福祉制度に基づく支援を中心に、放課後・休日支援が広がってきていることがうかがえる。調査の対象・内容などが異なるため単純な比較はできないが、5年前の調査においては「利用している制度・サービス」が何もないという回答者が40.7%であったのに対し、今回の調査では支援を「利用していない」という回答が前述のように27.8%にとどまっている。しかし、全体としては、障害のある子どもの放課後・休日の生活をめぐる問題状況に大きな変化はみられないともいえる。社会資源の整備は未だ不十分であり、必要な支援が十分に受けられない現状がある。

V まとめ

京都府では、早い時期からサマースクールが実施され、障害児学童保育の活動も展開されるなど、障害のある子どもの放課後・休日支援に関しては先駆的な取り組みが少なからずなされてきた^{注 14)}。しかし、その一方で、放課後・休日支援の制度的基盤は発展せず、核となる支援があまり形成されていなかった。

調査結果からは、京都府においても放課後・休日支援として様々な社会資源が利用されてきていることが確認されたものの、多くの問題があることも明らかになった。一つは、「利用できる回数・時間が少ない」「必要な時に利用できない」といった、全国にも共通する社会資源の不備の問題である。もう一つは、制度的基盤をもち放課後・休日支援の核となる支援が特に未発達であるという、京都府において目立つ問題である。これらの問題に対応して放課後・休日支援を充実させていくことが課題となっている。

また、調査結果からは、京都府内においてもエリアによって放課後・休日支援の現状が大きく異なることが確認された。このような地域差は、京都府だけでなく他の都道府県においても存在すると推測される。障害のある子どもの放課後・休日支援に関する調査結果の検討においては地域差を考慮することが必要であり、障害者福祉における市町村の役割が大きくなるなかでは特にそのことが求められる。全体的な傾向を理解すると同時に各地域の実態を明らかにしていくことが、実践的にも重要になっている。

注

- 1) 本稿では「小1～高3」を学齢期として考えることとする。
- 2) 全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会『障害のある子どもの放課後活動促進に関する調査研究報告書』, 2008 年。
- 3) 調査は財団法人キリン福祉財団の助成を受けて行われた。プロジェクトは、津止正敏（立命館大学産業社会学部）を代表とし、保護者対象調査のほか全国の市町村を対象とする調査を実施した。保護者対象調査は、筆者のほか、津村恵子（京都障害児放課後ネットワーク）、松井寛泰（立命館大学大学院生）を事務局として進められた。
- 4) 調査結果の概要は次の報告書にまとめている。障害のある子どもの放課後保障全国連絡会（調査研究プロジェクト）・立命館大学人間科学研究所コミュニティプロジェクト『障害児の放課後支援の今とこれから—全国調査（自治体調査・保護者調査）報告書』, 2008 年。
- 5) 調査結果は次の書にまとめられている。津止正敏・津村恵子・立田幸代子編『障害児の放課後白書—京都障害児放課後・休日実態調査報告』クリエイツかもがわ, 2004 年。
- 6) この区分は障害保健福祉圏域を考慮したものである。
- 7) 放課後・休日支援の利用の有無を問う質問に対して「利用していない」が選択されている場合や無回答である場合でも、「放課後や休日に利用しているもの」を問う別の質問に対して利用している支援が選択されていれば、利用の有無を問う質問への回答を「利用している」とであるとみなして集計している。そのようなことから、利用の有無に関しては「無回答」が生じていない。

- 8) 支援が既に十分であるから充実・改善が期待されていないのか、支援の必要性が低いから充実・改善が期待されていないのか、調査結果から明確にすることはできない。
- 9) 京都府における障害のある子どもの放課後・休日支援とボランティア活動との関係については、津止正敏「障害児の放課後ケアとボランティア・ムーブメントー京都での障害児の学童保育保障運動を素材に」『障害者問題研究』第29巻第1号，2001年，pp.42-53。
- 10) 京都府ではボランティアサークルのネットワークもつくられてきている。そのネットワークが中心となって，2007年2月に「放課後元気っ子フェスティバル（かごフェス）」が開催され，2008年2月にはその第2回目が開催されている。
- 11) 愛知県などでは，「児童デイサービス」が障害のある子どもの放課後・休日支援として活発に取り組まれてきている。
- 12) 東京都や埼玉県では，都や県の独自事業による補助金を受けながら，「障害児のための学童保育・放課後活動」が発展してきている。
- 13) 2002年12月から2003年5月にかけての調査の結果については，前掲，津止・津村・立田を参照。
- 14) 藤本文朗・津止正敏編『放課後の障害児』青木書店，1988年。